

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案

右の議案を提出する。

令和四年三月一日

提出者

山口俊一

盛山正仁

丹羽秀樹

伊東良孝

佐々木紀

井野俊郎

青柳陽一郎

井坂信彦

遠藤敬

濱地雅一

浅野哲

塩川鉄也

吉良州司

賛成者

高木毅

御法川信英

石原宏高

青山周平

大串正樹

國場幸之助

田野瀬太道

武井俊輔

仁木博文	宮本徹	志位和夫	古川元久	角田秀穂	遠藤良太	山本剛正	伊藤俊輔	近藤和也	寺田学	三谷英弘	中谷真一
福島伸享	本村伸子	田村貴昭	赤嶺政賢	斎藤アレックス	國重徹	中司宏	吉田はるみ	青山大人	奥野総一郎	西田昭二	三ツ林裕巳
	緒方林太郎	高橋千鶴子	笠井亮	鈴木敦	輿水恵一	奥下剛光	山岸一生	中谷一馬	稲富修二	石原正敬	八木哲也
	北神圭朗	宮本岳志	穀田恵二	長友慎治	吉田宣弘	金村龍那	市村浩一郎	石川香織	森山浩行	馬淵澄夫	山田賢司

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、二月二十一日、プーチン・ロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を承認する大統領令に署名し、同二十二日、ロシアは、両「共和国」との間での「友好協力相互支援協定」を批准した。そして、同二十四日、ロシアは、ウクライナへの侵略を開始した。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態である。

本院は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する。そして、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

本院は、改めてウクライナ及びウクライナ国民と共にあることを表明する。

政府においては、本院の意を体し、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会とも連携し、制裁を含め、事態に迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。

右決議する。